

気になる議案 ..... p2  
12月定例会の概要 ..... p3  
議会の活動 ..... p9  
一般質問 ..... p10  
議会だより報告会 ..... p16  
あの答弁、ほのあとどないなっとん!? ... p19

# 美波

## 町議会だより

表題「美波」  
日和佐小学校6年 倉本 千穂

### 《美波町体験ツアー》

美波町の「自然」「歴史・文化」「海の幸」をまるごと体験してもらうために、きゅうり施設見学体験、薬王寺で特別内拝と写経体験、わかめの収穫体験をする。

(わかめの収穫体験)

第51号

平成30年12月定例会





# 監査委員の報酬額を 年額から日額へ

気になる議案

## 特別職等の報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

識見を有する者	年額 30万円	税理士、公認会計士の資格を有する者	【新設】 日額 2万円
	年額 10万5千円		【変更後】 日額 1万3千円
議会選出		議員	【変更後】 日額 5千円



### 議案審議の内容

【質疑】 北山議員

県下の監査委員の日額報酬の現状、出務状況は。

【答弁】 浜総務課長

実際の執務日数は次表。

(平成)	29年度	30年度
例月出納検査	12日	12日
決算審査	6日	5日
定期監査	6日	5日
議会出席	15日	1日
合計	44日	23日

【質疑】 北山議員

29年度は15回の本会議出席が今の代表監査委員になつて、なぜ、1回になつたのか、その理由は。議会が出席を求めなかつた明確な理由はあるのか。

【答弁】 浜総務課長

この1回は決算審査の時間で、代表監査委員には理事者が出席要請をするわけではない。

出納検査は1日2時間×12日＝24時間。決算審査、定期監査、議会出席は6時間×11日＝66時間。合計90時間÷計23日＝1日4時間。時間給5千円で1日2万円となった。

【答弁】 向山議長

私の手続きが出来ていなかった。今後、出席を要請したい。

【質疑】 北山議員

有識者1万3千円で、税理士資格者2万円と区別して報酬を上げることによる費用対効果、活動実態の検証はあるのか。有識者と区別して監査委員の中にあえて、税理士を選ぶ必要があつたのか。外部監査制度をやるつもりはないか。

【答弁】 浜総務課長

外部監査委員を置くつも

りはないが会計に精通した税理士ということで選任した。

【質疑】 中川議員

任期の途中でなぜ、町長が任命する待遇を変える条例案を今、出してきたのか。これまで年間50日近くの実績が30年度はなぜ半分になったのか。

【答弁】 浜総務課長

議会への出席は議長からの要請になる。有資格者の報酬が低すぎる、実際に即した待遇になるよう改める。

### ●討論

反対 北山議員

見識を有する者の中で資格があるからと区別をするのはおかしい。

賛成 舛田議員

税理士に相談に行くとい万円とか5千円いる。安いお金で町の大所帯を見てくれるので値打ちはある。

**反 対** 戎野議員

有資格者ゆえに監査結果が速くなった、専門性で安くなったという効果は感じられない。同規模の町に比べても高すぎるので、これまで通りで十分やれる。

**賛 成** 山本議員

行政も複雑化して、より専門性を必要としており、資格を有する人が必要。

**反 対** 宮原議員

税理士、公認会計士の識見が行政監査の上で反映されるのか。区分する必要はない。

**採 決 結 果**

**賛成多数で可決**  
(賛成7..反対4)

**12月定例会の概要**

(12月4日から12日まで9日間開催)

影治町長より、9月定例会以降の「諸般の報告」及び定例会に提案されている専決処分報告議案1件、条例改正議案2件、指定管理者の指定議案1件、町道路線変更議案1件、事務委託議案1件、補正予算議案6件、工事請負契約議案1件について、提案理由説明があり審議した。

**議案審議の内容**

**◆議案第79号 職員給与の一部改正**

**質 疑** 舛田議員

この改正で、どれだけ支出は増えるのか。

**答 弁** 浜総務課長

給料(124万円)、期末勤勉手当(358万円)で482万円の影響が出る。

**質 疑** 山本議員

宿直手当も改正されるが、年間どれだけ要するののか。

**答 弁** 浜総務課長

宿直手当(4200円)の一年間を2人分で300万円余りとなる。

**◆議案第80号 伊座利多世代交流・多機能ワンストップ拠点施設の指定管理者指定**

**質 疑** 北山議員

指定管理料72万円の内訳根拠と防災分はいくらか。

**答 弁** 岸本政策推進課長

内訳は、光熱水費(上下水道、ガス、電気代)23万円、通信運搬費(テレビ受信料、ネット代)7万円、管理委託料(清掃代)36万円、管理運営費(消耗備品修繕費)6万円で合計72万円になる。

**質 疑** 戎野議員

管理運営費6万円の上に、公民館の管理費(所帯割)を同じように伊座利地区に出すのか。

**答 弁** 坂本教育次長

公民館が無くなったという事で、公民館に指定管理料は支払わない。

**◆議案第83号 平成30年度一般会計補正予算**

**質 疑** 北山議員

徳島岩吉像の移転工事(677万円)経緯と台風21号で損壊したビニールハウスの修繕補助金について説明されたい。

**答 弁** 岸本政策推進課長

九州出漁団の末裔(まっえい)の方々と協議の結果、足跡を後世に伝えるため、住民が見やすい大浜海岸付近に移設予定。



移転する徳島岩吉像

**答 弁** 島村産業振興課長

損壊復旧補助で赤松地区が事業費66万円（国40%、町30%）、恵比須浜地区が事業費57万円（国40%、町30%）である。

**質 疑** 寺下議員

医療体制整備事業費で汚染物質の撤去に関して工期の予定は。

**答 弁** 岸本政策推進課長

契約の工期は平成31年3月31日だが、繰り越して春を過ぎると思う。

**質 疑** 戎野議員

今回撤去する町有地以外から汚染水等が漏れ出した場合は、再度掘削撤去するのか。また、児童館は調査していないがそのまま行くのか。

**答 弁** 岸本政策推進課長

矢板打ちにより隣からの土砂流入を防ぐ工事になる。今回汚染があると予想されるところを調査した。児童館は工事区域ではなく調査する予定もない。

**質 疑** 松本議員

小中学校のエアコン設置は、町内5校で何教室に設置する予定か。

**答 弁** 坂本教育次長

伊座利小4教室、由岐小9教室、日和佐小11教室、由岐中6教室、由岐中伊座利分校3教室、日和佐中10教室、合計43教室を予定している。

**質 疑** 中川議員

エアコン設置の財源内訳は。

**答 弁** 浜総務課長

教育国庫交付金（冷房設備対応臨時特例交付金）1921万円、過疎対策事業債7680万円である。

**質 疑** 中川議員

学校給食費（375万円）の内訳は。

**答 弁** 坂本教育次長

日和佐学校給食センターの調理員不足に伴い、由岐学校給食センターで日和佐分160食を作ることとなり、由岐のセンターの備品（運

搬用食缶）や機械（消毒保管庫、回転釜）整備と食材費（160食）を計上した。

◆報告第10号 《専決第15号》（仮）日和佐浦地区津波避難タワー

新築工事変更請負契約（894万円増）

**質 疑** 岩瀬議員

設計そのものが悪いというような当初の設計はどうか。

**答 弁** 近藤消防防災課長

当初の設計が悪いというのではなく、障がい者・高齢者により良い使い勝手との協議の結果仕様変更した。

**質 疑** 岩瀬議員

それは当初設計の段階で、配慮すべきでは。

**答 弁** 近藤消防防災課長

今後は、当初設計から内容を見極めたい。



完成近い日和佐浦地区津波避難タワー（町民グラウンド）





# 第4回臨時会の概要

(平成30年11月6日開催)

報告1件と損害賠償議案1件を審議した。

## 議案審議の内容

### ◆報告第9号

○専決第13号 平成29年度多世代交流・多機能ワンストップ拠点施設新築工事の変更契約

【質疑】 松本議員  
避難タワーの変更の内訳は。

【答弁】 近藤消防防災課長

地下処理の追加313万円、屋上防水およびスロップ・床の仕上げ変更が88万円、杭残土の埋め戻しが26万円、雨樋が17万円、仮置き土の移動23万円、コンクリート殻処理19万円、既設タワー解体工事の変更が4万円となっている。

【質疑】 北山議員  
厨房機器の追加について説明を。

○専決第14号 平成29年度(仮)戒町地区津波避難タワー新築工事の変更契約

水替工の追加、屋上防水、スロップ、床の様変更により500万円を追加。また、大雨、台風による遅れのため、工期を延ばした。

【答弁】 岸本政策推進課長

地元との協議をするというところで、契約時には金額を入れていなかった。



完成近い戒町地区津波避難タワー

【質疑】 岩瀬議員

戒町避難タワーの変更で、地下水があることは分かっていたはずではないか。屋上の防水仕様の変更は設計がちゃんとしていなかったのではないか。

【答弁】 近藤消防防災課長

既設のタワーがあったので、基礎を取る段階で地下水を調べることになっていた。屋上防水をより良くするためにウレタン塗膜防水に変更した。

### ◆議案第77号 損害賠償額の決定

国家賠償法(公の構造物)

の設置、管理に瑕疵があり、損害を生じたときは賠償する)により、今回は町に瑕疵がなかったと証明することは困難で、町有施設が損傷を与え、損害賠償する。台風21号で伊座利交流施設の瓦が、車を傷つけたので58万円を払う。台風24号で消火栓用ホース格納箱のふたが、車を傷つけたので17万円を払う。

【質疑】 丸龍議員

今後、自然災害によってこういう事件が出た場合、因果関係をはっきりして支払っていくのか。

【答弁】 浜総務課長

因果関係をはっきりさした上で協議していく。

【質疑】 山本議員

17年式で58万円は適正か。

【答弁】 岸本政策推進課長

県の町村会の保険で時価額を算定した。

【質疑】 舛田議員

消火栓用ホースの格納箱は点検していたのか。

【答弁】 近藤消防防災課長

消防団が土用干しの時に中身もふたも点検している。

【質疑】 宮原議員

国家賠償法は、営造物に通常求められる安全性に瑕疵があったときには賠償するところがあるが、伊座利の施設の屋根は、老朽化して飛ぶような可能性はあったのか。また、日ごろの管理はどうしているか。

【答弁】 岸本政策推進課長

平成12年に建築され、伊座利の未来を考える推進協議会が指定管理をしている。普段瓦が浮いているとかはわからなかったと聞いている。

【答弁】 近藤消防防災課長

格納庫のふたはひもで止めてあったが、そのひもが風で緩んで飛んでしまった。

【反対討論】 宮原議員

施設の管理に瑕疵があったとは考えられないので反対。

【賛成討論】 無し

# 第5回臨時会の概要

(平成30年12月27日開催)

契約議案2件と一般会計補正予算1件を審議した。

## 議案審議の内容

### ◆議案第90号 日和佐診療所跡地の汚染土壌の置換工事請負契約

指名競争入札、5,219万円(消費税含む)、日和佐診療所跡地のフッ素及びその化合物による汚染土壌の置換工事。町内業者5社で入札し、(株)亀谷建設が落札。

【質疑】 北山議員

置き換える土は、どこから持ってくるのか。

【答弁】 岸本政策推進課長

北河内久望にある残土置き場の土を入れる。



汚染場所

【質疑】 戎野議員

契約金額が増額変更されることはないのか。

【答弁】 岸本政策推進課長

汚染土の処分量により変更の可能性はある。

【質疑】 山本議員

フッ素等による土壌汚染

の原因は何か。

【答弁】 岸本政策推進課長

地歴調査等をしたが原因は分からない。

### ◆議案第91号 西町ポンプ施設設置等に係る工事請負契約

指名競争入札、5,508万円。西町・本町集会所の横の排水ポンプの設置。機械設備設置工事で指名願のある県内7業者で入札し、(株)ニシテック(徳島市)が落札した。

【質疑】 戎野議員

現在のポンプは撤去するのか、新たに何台付けるのか。町内業者はなぜ指名されないのか。

【答弁】 岸本政策推進課長

現在のものは撤去し、新たに2基設置。予定価格が5千万円以上となり、町内の業者は指名対象とならない。

### ◆議案第92号 平成30年度一般会計補正予算

美波町・ケアンズ姉妹都市締結50周年記念海外派遣に係る限度額1千万円の債務負担行為の補正(契約期

間が2年度にわたるため)。

行政、民間及び文化的交流を図るため、地元と浄瑠璃団体(赤松座)で構成する約30名の使節団を2019年8月のケアンズフェスティバルに派遣する。

【質疑】 北山議員

業者の選定はどのようにするのか。

【答弁】 岸本政策推進課長

これまでの実績、目的に沿った高い効果、安全面等への配慮で評価する。

【質疑】 戎野議員

概算費用はどのくらいか。

【答弁】 岸本政策推進課長

一人当たりの渡航経費は30万円ほど。

【質疑】 中川議員

50周年記念の事業としてふさわしいものにするためには、全町的に検討する必要があるのではないか。

【答弁】 岸本政策推進課長

他の自治体の事例で公募もあるが、今回は公募しない方向で考えている。



## 第4回定例会 ◆各議員の賛否（全会一致の議案）◆

議 案		結 果
議案第79号	職員給与の一部改正	可 決
議案第80号	伊座利多世代交流施設の指定管理者	可 決
議案第81号	町道路線（庄屋地線）の変更	可 決
議案第83号	平成30年度一般会計補正予算	可 決
議案第84号	平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算	可 決
議案第85号	平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算	可 決
議案第86号	平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算	可 決
議案第87号	平成30年度国民健康保険診療所特別会計補正予算	可 決
議案第88号	平成30年度病院事業会計補正予算	可 決
発議第5号	議会傍聴規則の一部改正	可 決

## ◆各議員の賛否（賛否の分かれた議案）◆ …… 議長…— 賛成…○ 反対…×

議 案	議 員 名	戎野博	北山朝彦	川尻竹藏	山本正男	丸龍孝敏	舛田邦人	松本晋児	岩瀬公	向山篤宏	中川尚毅	寺下博子	宮原英夫	結 果
報告第10号	専決処分(日和佐浦避難タワー変更契約)報告	○	○	○	○	○	○	○	×	—	○	○	×	承認
議案第78号	監査委員報酬の一部改正	×	×	○	○	○	○	○	○	—	×	○	×	可 決
議案第82号	学校業務システムの共同化委託	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	○	○	可 決
議案第89号	谷屋(国登録有形文化財)改修委託	○	○	○	○	○	○	○	×	—	×	○	○	可 決
発議第6号	消費税増税中止を求める意見書	○	○	×	×	×	×	×	×	—	○	×	○	否 決

※議長は可否同数となった場合、採決権を行使します。

## 第4回臨時会 ◆各議員の賛否（全会一致の議案）◆

議 案		結 果
報告第9号	専決処分(伊座利多世代交流施設変更契約)の報告	承認

## ◆各議員の賛否（賛否の分かれた議案）◆ …… 議長…— 賛成…○ 反対…×

議 案	議 員 名	戎野博	北山朝彦	川尻竹藏	山本正男	丸龍孝敏	舛田邦人	松本晋児	岩瀬公	向山篤宏	中川尚毅	寺下博子	宮原英夫	結 果
議案第77号	損害賠償額の決定	×	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	可 決

※議長は可否同数となった場合、採決権を行使します。

## 第5回臨時会 ◆各議員の賛否（全会一致の議案）◆

議 案		結 果
議案第90号	日和佐診療所跡汚染土壌置換工事契約	可 決
議案第91号	児童館付近西町ポンプ施設請負契約	可 決

## ◆各議員の賛否（賛否の分かれた議案）◆ …… 議長…— 賛成…○ 反対…×

議 案	議 員 名	戎野博	北山朝彦	川尻竹藏	山本正男	丸龍孝敏	舛田邦人	松本晋児	岩瀬公	向山篤宏	中川尚毅	寺下博子	宮原英夫	結 果
議案第92号	平成30年度一般会計補正予算	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可 決

※議長は可否同数となった場合、採決権を行使します。



議長・議員の主な活動状況

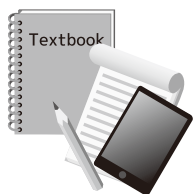
(平成30年9月定例会～12月定例会)

- 9月23日 議会だより報告会(木岐)
- 26日 議会だより報告会(東町)
- 24日 四国町村長・議長大会(徳島市)
- 10月2日 防災高台対策特別委員会
- 3日 海部郡議員研修(美波町)
- 4日 議会広報特別委員会
- 3日 第2回美波町総合計画審議会
- 9日 町村議会広報研修会(東京)
- 15日～29日 議会広報特別委員会
- 16日 芦屋市議会(福岡県)サテライトオフィス視察対応
- 18日 伊座利多世代交流施設落成式
- 19日 四国地区町村議会議長会研修(高知市)
- 27日 8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟総会(高知県安芸市)
- 27日 議会だより報告会(赤松)
- 21日 議会だより報告会(田井)

- 30日～31日 海部郡・安芸郡議長連合会(高知県)
- 11月1日 海部郡特別養護老人ホーム事務組合全員協議会
- 7日～8日 海部郡衛生処理事務組合全員協議会
- 7日～8日 8の字ネットワーク整備促進陳情(国土交通省等)

- 19日 議会だより報告会(伊座利)
- 20日～22日 第62回町村議会議長全国大会(東京)
- 27日 議会運営委員会
- 27日 防災高台対策特別委員会
- 12月5日 第3回美波町総合計画審議会
- 12月5日 議会だより報告会(戒町)
- 11日 防災高台対策特別委員会視察(東洋町)
- 11日 文教厚生委員会

(全員協議会は、16ページに掲載)



議長の一言

第62回町村議会議長  
全国大会・県町村議長研修  
に参加して

議会へタブレット端末の導入を検討したい。

大会は昨年11月に全国の町村議会議長が東京に集い地方創生の実現等をめざすための活動を決議し、その実現に向けて我々議会人が一致結束して取り組むために開催されました。

翌日、徳島県町村議会議長が神奈川県寒川町議会の「通年議会」と「タブレット端末の活用」について研修を受けました。通年議会は3年間の検討後、平成24年度から導入しており、タブレットとしては、町長の専決事項がなくなる、議会が主導的・機動的に活動ができる、議員の活動と緊張感が高まり議員の質の向上と議会活性化が望めるなどがあり、デメリットはあまり感じないとのことでありました。

また、タブレット端末については、平成27年に開始し、改善を加えながら現在に至っていますが、ペーパーレス化によりコストの削減と議会運営の効率化が図られているとのことでした。本町においても実際にタブレットに触れてその便利さを実感し、IT社会の進展に遅れをとらないように、またスマートな議会運営が出来るよう検討を進めたいと思います。

# 一般質問

## 1 持続可能な地域自治の醸成を

**答 弁**  
 行政の方で目指すべき方向性がある程度示しながら、職員が共にその方向に進み、住民の皆さま方にも理解をいただきながら、三者が一緒になって地域づくりに取り組みたい。



議員 寺下 博子  
 ひろこ 博子  
 てらした 博子

**質 問**  
 先日の中学生議会において、通学路の危険箇所指摘があった。その後の対応状況と今後の取り組みは。

**答 弁** 鶴木建設課長  
 厄除け橋歩道については、県から早急な対応が必要な箇所から順次修繕工事を行

うと回答があり、年度内に本格修繕工事が予定されている。由岐の田井から木岐にかけての街灯については、年内に支障木の伐採が行われる。町道においても既設の防犯灯のLED化等による更新作業を進める予定とされている。

**質 問**  
 「にぎやかそ」に寄せる町長のビジョンは。

**答 弁** 影治町長  
 にぎやかと過疎を掛け合

わせた造語で、人口減少が進んでもにぎやかなまちであるために、という思いを込め策定した。大切なのは、定めたものが浸透して外からも住民からも認知度を上げ、ブランド力を強くしていきたい。

**質 問**  
 美波町第2次総合計画の5年間の検証・分析の結果、後期基本計画策定の今後の流れと、素案にある目指す職員像とは。

**答 弁** 岸本政策推進課長  
 前期5年については、取り組み状況とその成果、課題を担当課で検証を行い、新たに高校生以上の町民2千人にアンケート調査を実施した。総合計画審議会において素案を取りまとめ、12月5日から28日までパブリックコメントを実施する。その後、意見等を1月に審議会に諮り、策定する。

**答 弁** 影治町長

目指す職員像は、いつも町民の目線に立って、何をすることが町民の幸せにつながるだろうという視点や意識をもってまちづくりに取り組むことと考えている。

**質 問**  
 若者の町政参画を促すための「住民を対象とした政策提案制度」と地域担当職員制度の導入検討の進捗は。

**答 弁** 影治町長  
 住民政策提案制度については来年度から、地域担当職員制度については、職員にまちづくりに対する自覚を促し、意識のボトムアップを図っていきたい。

**質 問**  
 住民生活の現場と町の取り組みにズレを感じるがどうか。

**答 弁** 影治町長  
 サテライトオフィスや、移住の若者による積極的な地域貢献意識がきっかけを

作り、リードする人の存在や受け入れ地域の意思や体制ができれば、町内どこでも活性化が起こると考え、多くの地区に広がることを期待している。

**質 問**  
 美波町地域づくり推進条例に基づく各支援事業の交付状況は。

**答 弁** 岸本政策推進課長  
 表のとおり。

	地域づくり支援事業	環境対策支援事業	老朽倒壊危険家屋等撤去支援事業	自治支援交付金
27年度	1件 16万6千円	2件 60万円		毎年 492万6千円
28年度	4件 88万8千円	5件 141万8千円		
29年度	4件 164万円	3件 87万4千円		
30年度	4件 63万8千円	3件 90万円	1件(町内会) 113万4660円	



**①高台整備事業は、町民に、判断材料も提供されず、意見も出せないのか**

**弁 答** この事業は来年度から工事段階になるので、改めて町民の判断を求めることはない。



みやはら ひでお 議員 宮原 英夫

**質問**

日和佐地区高台整備事業には、計画書がなく、パブリック・コメントもしない。町民には事業の目的、期間、規模、事業費などが知らされていない。地元説明会等で、日和佐子ども園での津波高の誤りや誤解につながる説明が行われている。正確な情報(資料)により、町民に判断を求めるべきと考えるが、どうか。

との交差点の安全対策や道路の線形、勾配の変更、子ども園と公園の配置等要望があった。今後詳細設計に反映していく。

**質問**

9月議会定例会で「こども園整備方針、公園整備方針を取りまとめている」と

答弁があったが、この具体的内容は確定しているのか。

**答弁 鶴木建設課長**

住民意識調査、意見交換会等により、新たなこども園整備方針、公園整備方針を取りまとめた。これは設計時に配慮する基礎資料であり、更に意見を聞いていく。

**アンケートの問い**

現在の日和佐子ども園は、最大4mの津波による浸水が予想されることから、高台移転が検討されています。このことについて、どのように考えますか。

**②こども園の移転は必要か、代替案を検討する必要があるのか**

**弁 答** 当時のこども園の保護者等を対象としたアンケート調査の結果、高台移転としている。今のこども園の位置での新築は考えていない。

**質問**

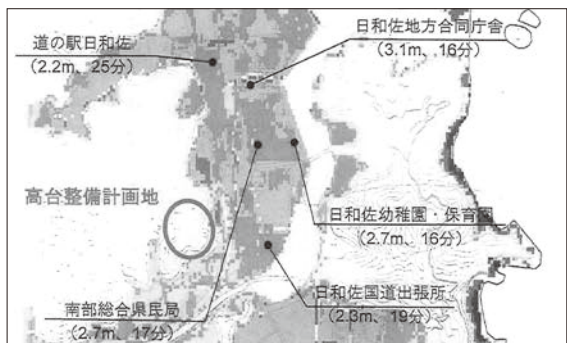
日和佐こども園の津波対策は、平成23年8月の保護者の要望から7年余り経過し、保護者の意向など状況も変わっている。園児の安全対策は、優先されるべき。こども園は、予定の立たない高台移転計画より、現在

結果から、高台移転のコンセンサス(合意)は得られている。現在、用地取得の手続き等を行っており、今のこども園の位置での新築は考えていない。

地でも避難タワーの機能を備えた園舎を新築すべきでないか。

**答弁 鶴木建設課長**

平成27年12月に子ども園の保護者等を対象としたアンケート



津波浸水想定図(町説明資料)

図では浸水高2.7mとあるが、説明会では4mと説明。

**1 滞納整理強化策には「差し押さえ」が一番有効と感ずるがどうか**

**答 弁** 平成31年度から相互併任制度を活用して滞納処分をどんどん行う。



あさひこ 北山 朝彦 議員

**質 問**

「市町村税滞納額減少、徴収対策強化で成果」と題した徳島新聞の記事を読んだ住民から、美波町は不納欠損額が高すぎると言われた。記事では各市町村の差し押さえの実施状況が紹介されている。そこで、美波町の各年度の滞納額と差し押さえ件数及び実施した徴収対策を説明されたい。

●答 弁 別宮 務課長

滞納状況は、住民税57

確かに「差し押さえ」は効果があるので、平成31年度から南部総合県民局と相互併任制度を活用して滞納処分をどんどん行う。平成29年度、30年度は差し押さえは出来ていない。

●答 弁 磯野副町長

職員のスキルアップを図り、県との共同による取り組みも進めたい。

**質 問**

7万円、法人税44万円、固定資産税1347万円、軽自動車税117万円で合計2085万円、差し押さえ件数は、平成27年度32万円(3件)、28年度58万円(4件)である。滞納整理では、「払わない者には強制徴収、強制執行」、「払えない者は停止、放棄」を実施することによって徴収率アップにつながると考えている。

**《相互併任制度の内容》**

県と市町村の税務職員の併任要領

目的	地方税の収入確保と県、市町村税務職員の徴収技術向上
業務	①差し押さえに関する業務 ②捜索に関する業務 ③公売に関する業務 ④催告に関する業務 ⑤滞納処分の執行停止に関する業務 ⑥その他目的を達成するために必要な業務
併任期間	●任期は原則1年以内 ●業務日数は年間30日以内

●答 弁 影治町長

差し押さえをやっていくのはもちろん、平成27年度

4件、28年度3件とやっており、今後もしつかり進める。

**2 旅費は実費弁償が原則であり、不備な旅費規程は即刻改定すべき**

**答 弁** 那賀町や牟岐町・海陽町も実費で支払っているので、美波町も規定を改める。

**質 問**

美波町旅費規程で第2条「調整」の目的・理由を説明されたい。仮に航空運賃と宿泊料金のセット料金(3万8500円)の場合を調整すると差額(6300円)が手元に残る。旅費は実費弁償が原則であり、不備な旅費規程は即刻改定すべきと考えるがどうか。

するため実費との隔たりが生じる。那賀町や牟岐町・海陽町を調査しても、セット料金に係る規定は特になく実費で支払っている。美波町も規定を改め実費支給にしたい。

●答 弁 浜総務課長

美波町の旅費規程で、航空運賃と宿泊料がセットの場合は、旅費を調整

**《今までの旅費規程》(1泊2日の場合)**

	セット料金	支給額
航空運賃	3万8500円	3万800円 (8割)
宿泊料金		1万4000円

※平成30年12月21日に旅費の取扱規程は改正されセット料金実費支給になっている。



## ① 増える空き家、廃屋対策は出来ているのか

**問** 特定空き家等の対策としての条例化、減免措置は考えていないか。



議員 星野 博 ひろし

### 質問

過疎高齢化で空き家が増えているが、空き家を増やさない取り組み、定住促進の基本政策はどうするのか。危険な老朽空家等への解体費町補助があるが、「特定空き家」として指定して危険な空き家撤去を促進する町条例を作る取り組みをしないのか。

撤去後の跡地活用について、自治会組織に預託して防火帯としての防災広場や、「地域の庭」づくりなど、避難道路や公園づくりに活用できないか。

**答** 岸本政策推進課長 移住者やUターン者の受け入れ、サテライトオフィス誘致等を行う上で空き家の利活用は重要である。定住促進補助金制度を継続し、空き家の利活用を今後も進めていきたい。今年度実績では13件受付し、約2315万円（住民6件、移住者7件）の補助をした。空き家実態調査（平成28年度）では544軒の空き

家のうち394軒の所有者に管理方法等についてのアンケート調査を実施しこれからのまちづくり資源として活用を検討する。

### 答

特定空き家等の対策としての条例化、減免措置は考えていないが特定空き家に該当するかの判断や除却・修繕、その他周辺の保全を図るために講じる助言、指導、勧告、命令や代執行等の措置については実施運用マニュアルに基づき、町空き家対策協議会に諮り対応する。



放置される空き家

## ② 日和佐川堆積土砂の撤去について

**問** 日和佐川の掘削工事等を県へ要望しているが、土砂受け入れ場として阿部大井地区に盛土造成工事を予定しているか。

### 質問

洪水時の増水・浸水対策として河川内の樹木の伐採、河床整備、河道整備の取り組みとして井ノ上橋下流及び永田橋下流部の堆積土砂の取り除き搬出、土砂捨場の確保の取り組みを進めるべきではないか。

### 答

鶴木建設課長 堆積土砂の影響により周辺地域の冠水等水害発生が懸念されることから、日和佐川及び北河内谷川において掘削工事等を県へ要望し、町では掘削土砂の受け入れについて町内2箇所にて整備運用を行っている。

今年度は河川内の支障木伐採工事に引き続き、永田

橋下流部及び北河内谷川の井ノ上橋下流部において、堆積土砂の取り除き工事が実施予定で継続的に取り組んでいく。

新たに31年度から阿部大井地区において約3万㎡規模の建設発生土による盛土造成工事を予定しており、完了後は県道の拡幅や改良等の活用が考えられる。



永田橋下流での土砂搬出

### ①働く場の確保、雇用の拡大を図ってはどうか

**答 弁** 現状では工場型企業誘致し、雇用を生み出すことは、かなり難しい。



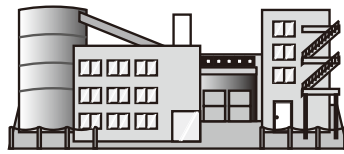
やまもと まさお 議員  
山本 正男

#### 質問

雇用の拡大策として、内陸部への住民の雇用が広がる企業誘致を模索してはどうか。

**答 弁** 島村産業振興課長「美波町工場設置奨励条例」はあるが、平成24年度を最後に実績はない。

関西経済圏へは輸送時間を要し、また大規模な平地も少ないというデメリットもあり、工場型企業を誘致することはかなり難しい。引



### ②町道北河内本村2号線を拡幅工事をしはどうか

**答 弁** 日和佐インターチェンジのフルインター化が想定され、適宜検討していく。

#### 質問

JR北河内駅前から右折してJR踏切経由で、高規格道路への出入口となる町道本村2号線が現状は幅員が3m前後と対向もできな

い状況であり、地元は、もとより由岐方面からの利便性、また将来的には恵比須浜バイパスからの進入路としての機能も有す可能性の

### ③迅速に地籍調査を進めるべきではないか

**答 弁** 面積よりも筆数による割合の方が約3倍程進んでおり、順調に進んでいる。

#### 質問

県内では完了している自治体もある。本町においては、必須の事業で、もつと迅速に地籍調査を進めては。また事業の完了までの年次

計画はどうか。

**答 弁** 鶴木建設課長

県内でももつとも遅い25年に着手し、現在、着手面積は10.28km<sup>2</sup>で都市部は筆

ある町道であり、拡幅を必要と考えるがどうか。

**答 弁** 鶴木建設課長

日和佐ICから牟岐間において、国土交通省が現在、阿南市安芸自動車道の調査を行っており、日和佐ICについては、フルインター化が想定され、交差点周辺の状況が大きく変わることが予想され、現道の町道路線の線形変更や改良が必要になる場合があり、適宜、検討していく。



北河内駅付近

数も多くて面積よりも筆数割合の方が3倍ほど、順調に進んでいる。年次計画については、30年間かけて調査を進める。



# ①地元企業（農林水産業・商工業等）の育成の施策は

**答 弁** 受注できるような道があるか検討しながら進めて行きたい。



いお 公議員  
いわ せ 瀬 岩

## 質 問

「美波ふるさと創造戦略」を策定して地方創生に取り組んでおり、サテライトオフィスの誘致等に取り組み、多くの業績を有しておりますが、地元企業の育成として雇用の確保と起業・就業の支援、「しごと創生」という観点から、町内の経済活性化、雇用の機会の拡大に地元企業を活用すべきでないか。また、小規模な事業者は、町の仕事であり

ながら、ランク付けにより入札に参加できない状況でもあり、町内業者に優先的に発注することについて、何か施策を講ずる意思はないのか。

●答 弁 島村産業振興課長

地域産業の振興と後継者の育成に寄与することを目的として定められた美波町産業振興条例「①

地域産業育成研修奨励金・②地域産業経営近代化資金利子補給金・③後継者育成奨励金」があり、また、事業者（起業・創業等）を支援する「小規模事業起業支援制度」がある。

町内経済の活性化を

図ることを目的とした、小規模工事等受注希望者登録制度「小規模な工事及び修繕等の受注を希望する者の登録を受付、町内業者の受注機会を拡大」を設けている。

●答 弁 影治町長

小規模な事業者については、県の経営審査を準用している関係で金額等の壁があるが、設計段階から町内業者の方々にてできるだけ受注できるように道があるか検討しながら進めて行きたい。



サテライトオフィス

## 住民の皆さんのご応募をお願いします！

- ①「我が家&私の宝物」で紹介する宝物。
- ②「議会への一言」等皆さんのご意見（400文字以内）。
- ③住所・氏名等は掲載します。

※掲載についての判断は、議会広報特別委員会で行います。

問い合わせ先 議会事務局 ☎ 77-3630 Email : gikai@minami.i-tokushima.jp



## インターネットで議案審議を見よう。

これまでは町長提案と一般質問のみが議会ホームページより見ることができていましたが、更に議案審議の様子もパソコンで見ることができます。

<https://www.town.minami.tokushima.jp/gikai/>



# 町に伝え住民に返す

平成 30 年度 11 月 19 日(日)  
18:00 ~ 20:00



住民6人、広報委員4人、議会事務局長

平成 30 年度 11 月 27 日(日)  
19:00 ~ 21:00



住民14人、広報委員全員、議長、議会事務局長

伊座利多世代交流施設		戎町公民館	
出席者からの意見・質問	対応・回答	出席者からの意見・質問	対応・回答
○由岐支所はいつまで残るのか。	町としては支所の閉鎖は考えていない (磯野副町長)	○廃屋の撤去が進んでいない。町が解体するべきではないか。	P 13 一般質問及び P 19 の「あの答弁ほのあとどないだったん」と議会だより 50 号 P 9 の一般質問を参照。 (議会広報特別委員会)
○各議員の質を上げるために努力してほしい。	意見・要望は議長に伝えた。 (議会広報特別委員会)	○公共工事において、工期変更が多すぎる。業者によって住民への説明等対応に差がありすぎるのではないか。	変更議案審議で安易な変更を問題視する発言が多くなった。 (議会広報特別委員会)
○議会報告会を開催して欲しい。		○多くの町職員が町外から通勤しているが、災害時の対応がとれるのか。 ○(他) ふるさと納税返礼品に地元特産品を使って。 ○企業誘致をし、職場を作れば若者が来るのでは。 ○上水道の配管は耐用年数を超えていないのか。	意見・要望は町に伝えた。 (議会広報特別委員会)
		○議会としての報告会を開催して欲しい。 ○テレビ中継化の住民投票をして欲しい。	意見・要望は議長に伝えた。 (議会広報特別委員会)



議会だより  
報告会

# 住民の生の声を

平成30年度10月21日(日)  
14:00～16:00



住民16人、広報委員全員、議会事務局長

平成30年度10月27日(日)  
14:00～16:00



住民8人、広報委員全員、議長、議会事務局長

赤松公民館		田井公民館	
出席者からの意見・質問	対応・回答	出席者からの意見・質問	対応・回答
○台風で県道6か所が倒木で通行不能となった。そんな時には何処に言えばよいのか。	町役場(77-1111)へ電話頂ければ県へ報告、依頼する。 (鶴木建設課長)	○公共施設に無断駐車している人から駐車料金を徴収すべきでは。	掲示板の設置等を考えている。 (磯野副町長)
○美波町の介護保険料が高いので安くできないか。	標準額を5800円に据え置いているので県下で安いほうから5番目になっている。 (島田保健福祉課長)	○日和佐医療センターの一番良いところが公用車の駐車場になっているのはおかしい! ○健康ウォーキングしている住民のために自動点灯防犯灯を設置して欲しい。	意見・要望は町に伝えた。 (議会広報特別委員会)
○新聞報道によると税金の滞納が多すぎる、回収専門の課を設置してはどうか。	P12の一般質問を参照。 (議会広報特別委員会)	○美波町は町外者を優遇しすぎる。住民に対して考えてもらいたい。元気な高齢者にも何らかの対応をしては。	
○水道のないところの対応は。	谷水等の利用への助成制度が充実されて、現在4世帯が助成。 (議会広報特別委員会)	○テレビ中継について、住民投票を実施してはどうか。TV中継を進めるべきではないか。 ○議員の定数見直しをするべきではないか。 ○有害鳥獣研修の報告会をして欲しい。	意見・要望は議長に伝えた。 (議会広報特別委員会)
○議会開催を土、日、夜に開催してはどうか。 ○イベントを中心に、テレビ中継をしてもらいたい。	意見・要望は議長に伝えた。 (議会広報特別委員会)		

# 高台移転のことも園と公園の方針示される

10月26日

## ◆台風による被害の補償について

町から、台風21号により伊座利体験交流施設の屋根瓦が、台風24号により消火栓ホース収納箱のふたが駐車中の車に当たった。損害額は58万円と17万円余りを補償すると説明。議員からは、施設の管理状況、被害の状況、また損害補償保険の対象等かの質問があった。(P6を参照)

◆その他  
「防災服等貸与規程」、「議会請願・陳情処理要領」、また「議員派遣の適正な執行を求める請願」への回答(案)について協議した。

11月6日

## ◆谷屋の保存改修工事について

工事は、建て起こし工事にあわせ、耐震、外壁造作工事を行い、財源として工事費の内、2分の1は国の補助、300万円はインターネット上で資金を募る(クラウドファンディング)。また、活用は、協議会を設けて検討すると説明。(P5を参照)

11月27日

## ◆生きがい交流空間整備工事について

医療保健センターを含む周辺環境整備は、西町排水ポンプの設置、汚染土壌の

撤去工事が残っている。汚染土壌は、その原因は不明であるが、法に基づき置き換え工事を進めると説明。(P4、P7を参照)

12月4日

## ◆第2次美波町総合計画について

平成30年度から5年間の後期基本計画についてアンケートの実施・分析を行い策定と説明。

前期計画からの追加項目や表現の変更の主なものは、サテライトオフィス、公共施設の高台移転、事前復興まちづくり計画、高齢者社会に対応の各種サービス、農産物の6次産業化等がある。なお、この計画についてパブリックコメント

の募集を12月28日まで行われる。

議員から、町内業者に対する施策が計画に載せられてない等の意見があった。なお、これらの意見は、次回審議会に諮るとのことである。

12月12日

## ◆子ども園と高台における公園の整備方針について

建設課が、子ども園の整備方針は  
①子どもたちや先生が使いやすい園舎、園庭  
②良質な幼児教育、保育を提供するゆとりある空間  
③安全・安心して通園できる環境整備  
との説明。

園舎は、利用定員は140人、平屋建て、全体を見渡せる構造として中庭を設ける。雨の日の送迎対

策を考えた施設とする、2案を説明。

高台の公園整備方針は  
①活力、賑わいを生み出す  
②大規模災害時における速やかな利用  
③適切な維持管理

を掲げている。整備するメインの施設は、陸上競技場と説明。議員からは、これらの計画は大きな事業でありその必要性や進め方に疑問があるとの意見があった。

◆その他  
「防災服等貸与規程」の最終確認と、「議員派遣の適正な執行を求める請願」の請願者への回答結果について議長が説明。



# 「あの答弁、ほのあとどないなっとな!?!」



## 〈9月定例会一般質問より〉



	質問議員・質問内容	答 弁	現状と質問者の想い
山本	ふるさと回帰策として、同窓会を町内で開催した場合に、助成支援制度は考えられないか。	ふるさと創造戦略の中で検討していきたい。	助成制度の創設に向け、内容を検討している。
北山	①防災ボランティア受け入れ対策は。 ②特定空家の対策は。	①ボランティア参加の仕組みを検討したい。 ②町のマニュアルを作り指定を早く進めたい。	①町・社協のマニュアルの見直し作業を行っている。 ②2月に空家等対策協議会で、特定空家等の認定、措置、運用マニュアルを策定する。
宮原	「高台整備事業」の計画書はいつ策定するのか。パブリックコメント（意見公募）をするべきではないか。	工事の準備段階まで来ており、計画書は作らない。パブコメはしない。	町民不在の事業としないためにも、計画書、パブコメは必要な手続きではないか。
戎野	危険な太鼓橋構造の「嵐橋」を平面化し、意向調査、事故防止・耐震改修を図っていくべきではないか。	太鼓橋で曲線構造のまま、43年が経過しているが架け替えは難しい。対向注意の路面標示を行った。	橋脚基礎一部に亀裂やズレが見受けられるので、住民の改修要望署名を尊重し、調査・改修を早急に取り組み。
寺下	住民に安心をもたらす災害対応は。	倒木による道路の通行止めや停電等対応に県や関係機関と連携し、取り組みたい。	JA かいふ赤松事業所手前付近の伐採を今年2月に予定している。なお、今後危険箇所の点検を行い、関係機関とも連携し伐採を実施していく。
中川	指定緊急避難所は、車いすでも利用できるようになっていないのか。	地域住民が避難しやすい公民館を利用している。今後、必要な備品等については検討したい。	停電時用に懐中電灯やランタンはすでに整備済み。簡易ラジオを本年中に整備する予定。



# 我が家 & 私の宝物

## 義父の龍



木岐  
か が わ た づ こ  
賀川 多鶴子さん (84 歳)

この二匹の龍は、私が賀川家に嫁いできた 60 年前頃に作られたものです。義父(末夫)がハゲ縄漁でかかってきた海松(サンゴの一種)に針金と白布で龍を作り、田井ノ浜で拾った色々な貝を貼りつけて作ったものです。

晩年まで貝を拾ってきては補修していた義父も他界しましたが、縁起物として義父を偲び大切にしたいと思います。



### 編集後記

町の請負工事での工期及び契約金額の変更が常態化している。議会で契約についての質問や意見が多く出されているのは、公共工事に対する関心の高さの表れと思う。

限られた紙面で、この審議の様子をお知らせするために、広報委員会として頭をひねっている。

委員 中川尚毅

● 議会広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)

委員長: 北山朝彦 副委員長: 戎野 博 委員: 宮原英夫 委員: 中川尚毅 委員: 山本正男